

こだいらししよう しゃふくしけいかく だいろっき こだいらし しょうがいふくしけいかく
小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・
 だいにき こだいらし しょうがいじふくしけいかくけんとういいんかい だいかい
第二期小平市障害児福祉計画検討委員会 第3回

にち 日	じ 時	れいわ 令和2年9月23日(水) 午後2時～午後4時
ば 場 所		こだいらし やくしょだいかいぎしつ 小平市役所大会議室
しゆつ 出	せき 席	いいん 委員：19名（うち公募市民8人） めい けつせき 欠席1名 ぼうちょうしゃ 傍聴者：5人 にん

【次第】

- 1 開会
- 2 配付資料の確認
- 3 第5章「サービスの提供について～成果目標とサービスの見込み量～」
- 4 第2回検討委員会で出された意見の整理
- 5 第2章「障がいのある人の現状と課題」(再修正)
- 6 第4章「施策の方向と展開」(修正・追記)
- 7 第6章「計画の推進と進行管理」
- 8 次回の日程について
- 9 閉会

はいふしりょう
【配付資料】

- こだいらしそう しゃふくしけいかく だいろっき こだいらしそうがいふくしけいかく だいにき こだいらしそうがい
1 小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害
じふくしけいかく けんとう いいんかい だい かい かいぎ しだい
児福祉計画検討委員会 第3回 会議次第
- しりょう だい しょう ひと げんじょう かだい さいしゅうせい
2 (資料1) 第2回検討委員会で出された意見
- しりょう だい しょう ひと げんじょう かだい さいしゅうせい
3 (資料2) 第2章「障がいのある人の現状と課題」(再修正)
- こだいらしそう しゃふくしけいかく だいろっき こだいらしそうがいふくしけいかく だいにき こだいらしそうがい
小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児
ふくしけいかく そあんさくてい けんどうしりょう
福祉計画(素案策定のための検討資料)
- しりょう だい しょう しさく ほうこう てんかい しゅうせい ついき
4 (資料3) 第4章「施策の方向と展開」(修正・追記)
- こだいらしそう しゃふくしけいかく だいろっき こだいらしそうがいふくしけいかく だいにき こだいらしそうがい
小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児
ふくしけいかく そあんさくてい けんどうしりょう
福祉計画(素案策定のための検討資料)
- しりょう だい しょう ていきょう せいかもくひょう みこりょう
5 (資料4) 第5章「サービスの提供について～成果目標とサービスの見込み量～」
- こだいらしそう しゃふくしけいかく だいろっき こだいらしそうがいふくしけいかく だいにき こだいらしそうがい
小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児
ふくしけいかく そあんさくてい けんどうしりょう
福祉計画(素案策定のための検討資料)
- しりょう だい しょう けいかく すいしん しんこうかんり
6 (資料5) 第6章「計画の推進と進行管理」
- こだいらしそう しゃふくしけいかく だいろっき こだいらしそうがいふくしけいかく だいにき こだいらしそうがい
小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児
ふくしけいかく そあんさくてい けんどうしりょう
福祉計画(素案策定のための検討資料)
- しりょう こだいらしそう しゃふくしけいかく れいわがんねんどしんちょくじょうきょうちょうさ
7 (資料6) 小平市障がい者福祉計画 令和元年度進捗状況調査
- しりょう だいごき こだいらしそうがいふくしけいかく だいいつき こだいらしそうがいじふくしけいかく れいわ
8 (資料7) 第五期小平市障害福祉計画・第一期小平市障害児福祉計画 令和
がんねんどしんちょくじょうきょうちょうさ
元年度進捗状況調査

議事

◆ 第5章 「サービスの提供について～成果目標とサービスの見込み量～」について

事務局より、資料4について説明

(委員)

118ページの計画相談の見込み量について、第五期障害福祉計画と比較して数値が増えている。今後3年間、年間で40～50件ずつ増える計算かと思うが、これに対して市はどのような体制を取るのか。

一方で、セルフプランで対応せざるを得ない状況にある中、できれば相談支援事業所に計画を作つてほしいという意見もあると聞くが、その点について今後3年間をどのように考へているか。

(事務局)

これまで計画相談支援の利用希望がある中で、相談支援事業所の数が伸びない状況が続いている。サービス提供事業所が新たに開設される時には、指定特定相談・障害児相談支援事業所も開設するよう声掛けをしている。今後も事業所が増えたびに依頼し、現在、相談支援事業を行っていない事業所にも働き掛けを続けて、相談支援事業所を増加させる対応をしたい。

(委員)

相談支援事業所に声掛けで増やすということだが、第五期障害福祉計画の間も同様の対応であったとする変わらないのではないか。

(事務局)

相談支援専門員を増やさないとセルフプランでは対応できないのは理解しているが、事業所を誘致するのも難しく、新たな事業所が増える時に相談支援事業所の開設を依頼するようにしたい。

今年9月に1か所相談支援事業所が指定を受け、市内15カ所目の事業所が開設された。また別の事業所からも相談支援事業所の開設について話があり、来年度までには、相談支援事業所が増えると考えている。

い いん
(委員)

し りょう だい しょう ていきょう きょじゅうけい きょう
資料の116ページ、第5章サービスの提供についての③居住系サービスの②共
どうせいかつえんじょ み こ りょう しない せつ ち すう しょ ふ
同生活援助（グループホーム）の見込み量で、市内の設置数は1カ所ずつ増やしてい
にんずう にん ふ み こ こんねん ど かいせつ
き、人数は12～13人ずつ増えていく見込みとなっている。今年度開設されたグループ
ふく しない し せつすう たい にんずう だ しない せつ ち
ホームを含めて、市内の施設数に対して人数を出しているのか、それとも市内の設置
すう しょ ぞう か た し はい ひと なんにん み こ
数は1カ所ずつ増加させるが、他市のグループホームに入る人も何人かいると見込
すう じ だ
んでこの数字を出しているのか。

じ む きょく
(事務局)

し ない し せつすう ふ ていいん にんてい ど ひ かくでき き ぼ おお
市内の施設数を1つずつ増やしているのは、定員が14人程度の比較的規模の大きな
かいせつ い こう き けいかく も こ
グループホームを開設したいとの意向を聞いており、そのことを計画に盛り込んでい
ともな り よう にんずう ふ ぜんてい み こ りょう き さい いっぽう ていいん
る。それに伴い利用人数も増える前提で、見込み量を記載している。一方で定員が
めい ひ かくでき き ぼ かいせつ そうだん したが
4名という比較的小規模なグループホームの開設についても相談がある。従って、
さいいていげん ぐらい にんずう ふ こんかい けいかく すう じ
最低限これ位の人数を増やしていければというのが、今回の計画の数字である。

い いん
(委員)

し ない し せつすう しょ ぞう か た と しょ い じょう
グループホームの市内施設数は1か所ずる增加となっているが、例えば2カ所以上
しゃかいふく し ほうじん ほうじん しんせい さい せつ ち まえ む かんが
の社会福祉法人やNPO法人などから申請があった際には、設置について前向きに考
るということか。

じ む きょく
(事務局)

しょ せつ ち き ぼ じりつ し えんきゅう ふ
1カ所しか設置させないということではなく、グループホームの規模や自立支援給付
ひ み たいおう
費とのバランスも見ながら対応する。

い いん
(委員)

き さい し せつにゅうしょ し えん にんずう し ない
ここに記載があるグループホームや施設入所支援の人数は、市内のグループホーム
にゅうきょしやすう た し にゅうきょしや み こ じっせき にんずう はい
の入居者数なのか。他市のグループホームの入居者は見込みや実績の人数には入っ
ていないのか。

じ む きょく
(事務局)

し ない た し にゅうきょしやすう
市内と他市のグループホームの入居者数である。

い いん
(委員)

こ だいら し しえん う にゅうきょしゃ
小平市から支援を受けたグループホームの入居者ということか。

じ む きょく
(事務局)

そのとおりである。

い いん
(委員)

けいかくそくだん し えん た し そくだん し えん じ ぎょうしょ り よう
計画相談支援について、他市の相談支援事業所は利用できないのか。

じ む きょく
(事務局)

た し そくだん し えん じ ぎょうしょ けいかくそくだん し えん り よう
他市の相談支援事業所でも計画相談支援を利用できる。

い いん
(委員)

こんかい けいかくそくだん し えん み こ り よう た し そくだん し えん じ ぎょうしょ り よう ふく そうてい
今回の計画相談支援の見込み量は、他市の相談支援事業所の利用を含めた想定で
じ ぎょう み こ だ
事業見込みを出しているのか。

じ む きょく
(事務局)

そのとおりである。

い いん
(委員)

し せつにゅうしょ し えん すう ち だい しょう せい か もくひょう し
116ページ、施設入所支援の数値だが、93ページ第5章の2 成果目標、(1) 施
せつにゅうしょ あ いきせいかつ い こう かん くに きほん し しん しゅ し き さい
設入所者の地域生活への移行に関する国の基本指針の主旨の記載について、116ペー
し せつにゅうしょ し えん すう ち くに きほん し しん み だい ご き こ だいら し
ジの施設入所支援の数値は国の基本指針を満たすのかもしれないが、第五期小平市
しょうがいふく し けいかく へいせい ねん ど れいわ がんねん ど じっせき ふ だい ご き けいかく れい
障害福祉計画の平成30年度～令和元年度の実績は増えている。第五期の計画では、令
わ ねん ど まつ にゅうしょ しやすう にん み こ ほんらい れいわ ねん ど まつ
和2（2020）年度末の入所者数は110人と見込んでいた。本来、令和2（2020）年度末
にゅうしょ しやすう にん み こ きほん し かんが かた だ
の入所者数は110人と見込んでいたことを基本に、市の考え方を出すべきではない
かり ねん ご し せつにゅうしょ かず にん にん
か。仮に3年後、施設入所者の数が110人から120人になったとして、ここからまた6%
すう じ へ えいえん へ すう ち せつてい だい ご
という数字で減らそうとすると永遠に減らないのではないか。この数値の設定は第五
き けいかく もと けんとう
期の計画を基に検討できないか。

じ む きょく
(事務局)

だい かい はい ふ さん こう し り よう ふく し し せつ にゅうしょ し もく いきせいかつ
第1回(6/24)に配付した参考資料2の3ページに福祉施設の入所者の地域生活へ
い こう ばん め とうがいもく ひょう ち せつてい れいわ がんねん ど まつ じ てん し せつにゅう
の移行が1番目にあり、当該目標値の設定にあたっては令和元年度末時点の施設入

しょしやすう いじょう せつてい ねんど き れいわ がんねん どまつじてん しせつにゅう
所者数の6%以上、と設定する年度が決まっているので、令和元年度末時点の施設入
しょしやすう にん すうじ きじゅん れいわ がんねん どまつじてん しせつにゅう
所者数の113人という数字を基準としている。

いいんちょう
(委員長)

とら かた じたい いけん おも けんとう ねが
その捉え方自体がどうなのかというご意見かと思うので検討をお願いしたい。

いいん
(委員)

じどうはったつしえん じどうすうふ どうじ にんずうふ
児童発達支援については、児童数が増えると同時に人数も増えている。120ページの
みこりょうじどうすうぞうかあ はいち のりつあ すうじい
見込み量は児童数の増加に合わせた配置なのか、伸び率に合わせて数字を入れたの
か。

それから119ページの④で、新規事業として保育所等訪問支援が書かれている。現
ざい しない ほいくしょとうほうもんしえんじぎょうしよ じつりようしやすうた じちたいじぎょうしょり
在、市内に保育所等訪問支援事業所はない。実利用者数は他の自治体の事業所を利
よう にんずう おも ほいくしょとうほうもんしえんじぎょうしょしないかいせつ
用している人数かと思うが、もし保育所等訪問支援事業所が市内に開設されたら、も
りようしやすうぞうか
っと利用者数が増加するはずだ。

じっさい わたくし じぎょうしょ じどうはったつしえん なか ほいくしょとう ほうもん ねんかん
実際に私どもの事業所では、児童発達支援の中で保育所等を訪問している。年間
けんないど ほうもん しない いく じぎょうしょ さら で
10件程度は訪問しており、市内に幾つかの事業所があれば更にニーズが出てくると
かんが けんとう
考えるため検討してほしい。

じむきょく
(事務局)

ほいくしょとうほうもんしえんしんきじぎょう きよたくほうもんがたじどうはったつしえんしんきじぎょう
保育所等訪問支援は新規事業ではなく、居宅訪問型児童発達支援が新規事業であ
ほいくしょとうほうもんしえん だいご きけいかくとき しない じぎょうしょ げんざい しない
る。保育所等訪問支援は第五期計画の時も市内には事業所がなく、現在もない。市内
じぎょうしょ すこりようの げんざい すこもくときちが
に事業所があれば、もう少し利用が伸びるかもしれない。現在は、少し目的は違うが、
ふくし ふくし おこな ほいくえん ようちえんとう でむ
あおぞら福祉センター、たいよう福祉センターが行っている保育園・幼稚園等に出向
じゅんかいそうだんじぎょうりよう えんおおき
く巡回相談事業を利用いただいている園も多いと聞いています。

いいん
(委員)

ほうかごとう ふ あ き こんごふ よてい
放課後等デイサービスが増えているが、空きがないとよく聞く。今後増やす予定は
あるのか。

じ む きょく
(事務局)

ほうかごとう ふ がくどう まいにち ゆうがた す
放課後等デイサービスは増えてはいる。学童クラブのように毎日の夕方をそこで過
もくべき ほうかごとう どよう にちようひ じかん かよ べんきょう きょうしつ
ごす目的の放課後等デイサービスと、土曜や日曜日に1時間だけ通う勉強の教室の
じぎょうでんかい じぎょうしょ ふ
のような事業展開をしている事業所も増えている。
ぜんしゃ がくどう まいにちゅうがた す ばしょ じぎょうしょ た げんじょう
やはり前者の学童クラブのように毎日夕方を過ごす場所の事業所が足りない現状
こうしゃ じぎょうしょ りようしゃ ふ なつやす まいにち い
があるが、後者の事業所の利用者も増えていて、ニーズとしては、夏休みも毎日行け
じぎょうしょ すこ じっかん
る事業所がもう少しあればいいという実感はある。

い いんちょう
(委員長)

すうねん た よう か み
ここ数年で多様化していて、これだけではなかなか見えないところがある。

い いん
(委員)

にんい じぎょう しゃかいさん か しえん じぎょう い けん の
130ページの任意事業の社会参加支援事業の、スポーツについて意見を述べたい。
こうどうえん ご ち てきしよう しゃ い どう し えん なか しょう かた たいりょく
行動援護で知的障がい者の移動支援をしている中で、障がいのある方は、体力がす
ごくあるとわかった。そういう人たちに、スポーツに目を向けてもらって、国体やオ
リンピックなどを目指して日々鍛えることもあってもいい。
しゃかいさん か し えん じぎょう なか しょう しゃ うんどうかい つう ひと はくつ
社会参加支援事業の中で障がい者の運動会などを通じて、そういう人たちの発掘
し えん ちから い し えん すす
を支援したいので、力を入れて支援を進めてほしい。

い いん
(委員)

しゅうろう せいかつ し えん へいせい ねんじっせき にん れいわ
135ページ、就労・生活支援センターほっとについて、平成30年実績は565人、令和
ねんどみこ にん なか ちゅうとしょう しゃ はい
5年度見込みは774人である。この中に中途障がい者は入っているのか。

い いん
(委員)

ちゅうとしょう かた ふく たと せいしんしょう なか こうじのうきのうしょう
中途障がいの方も含まれる。例えば、精神障がいの中でも高次脳機能障がいと
のうかんけい びょうきてう しょう しゃてちょう しゅとく かた せいしんしつかん じゅしょう かた
いう、脳関係の病気等で障がい者手帳を取得した方、精神疾患で受傷された方も
しんたいしょう かた ちゅうとしょう かた おお
いる。身体障がいの方もそうだが、中途障がいの方も多くいる。
れいわ がんねん どまつ めい せいしんしつかん かた やく めい かた きほんてき ちゅう
令和元年度末の613名のうち、精神疾患の方が約300名である。この方が基本的に中
としょう はんぶん いじょう かた ちゅうとしょう かた にんしき よ
途障がいとすると半分以上の方が、中途障がいの方と認識いただいて良い。

い いん
(委員)

しゅうろう いこうしゃ にんずう すぐ しゅうしょく むづか
就労移行者は人数が少ないが、就職は難しいのか。

い いん
(委員)

しゅうろう い こうしゃ とし ねんかん あら しゅうしょく ひと かず しゅうろうしや わりあい
就労移行者はその年1年間で新たに就職した人の数なので、就労者の割合で
い れい わ がんねん ど まつ めい やく にん かた しゅうろううちゅう かた し ない
言うと令和元年度末で、613名のうち約400人の方が就労中の方となる。これは市内に
きょじゅう しょう しゅうろう かた しゅうろう せいかつ し えん
居住する障がいがあり、就労をしている方のうち、就労・生活支援センターほつ
とうろくしやすう し ない きょじゅう しょう かた しゅうろうしやすう おお
との登録者数であり、市内に居住する障がいのある方の就労者数はもっと多くいる
おも
と思う。
とうろくしや ふ おも ことし えいきょう とうろくしや しゅうしょくしや ふ
登録者は増えると思うが、今年はコロナの影響で登録者も就職者も増えている
じっせき れい わ がんねん ど にん れい わ ねん ど にん ぞう か
い。しかし、実績として、令和元年度は613人だが、令和5年度に774人に増加したら、
いま たいせい しゅうろう し えん たいおう むずか しゅうろう し えん しょくいんすう
今の体制では就労支援センターでの対応が難しい。就労支援センターの職員数を
ふ
増やしてほしい。

じ む きょく
(事務局)

よ さんとう ちようせい し やくしまない おこな しゅうろう せいかつ し えん じんりょく
予算等の調整を市役所内で行っている。就労・生活支援センターほつとのご尽力
じゅうじゅうしようち しょう しゃ し えん か
は重々承知している。障がい者支援課としてサポートしたい。

い いん
(委員)

りょう かく ほ こうさつ しゃかいさん か し えん じ ぎょう ぶんしょう ちゅう
133ページのサービス量の確保のための考察、⑥ 社会参加支援事業の文章の中
はん ふく し さくひんてん ふく し
盤にあおぞら福祉センターではあおぞら作品展、たいよう福祉センターではセンター
じっし せいしきめいしよう こ だいら し りつしようがいしやふく し へいせい ねん
まつりを実施している。正式名称は小平市立障害者福祉センターだが、平成28年に
あいしょう ぼ しゅう ふく し せんてい あいしょう しゅう ち はか
愛称を募集し、たいよう福祉センターが選定され、愛称の周知を図っている。
けいかく なか せいしきめいしよう しようと ふく し
この計画の中では、正式名称の障害者福祉センターと愛称のたいよう福祉センタ
ひょう き こんざい あいしょう せいてい けいい ち いき ね づ し せつ ど
ーという表記が混在している。愛称が制定された経緯や地域に根付く施設として努
りよく ふく けいかく はんえい あいしょう つ けいい
力していることを含めて、計画に反映していただきたい。

じ む きょく
(事務局)

けいかくしょぜんたい めいしょう こんざい とういつ あいしょう つ けいい
計画書全体で名称が混在しているので統一したい。また、愛称が付けられた経緯も
はんえい けんとう
反映できるか検討したい。

い いん
(委員)

ち いきせいかつ し えんきよてん き かんそうだん し えん だい ご き けいかく ぶんしょ
97ページの地域生活支援拠点と基幹相談支援センターについて、第五期計画の文
ぶんしょ れい わ ねん ぶ ぶん い がい おな かん じりつ し えんきよ
と、97ページの文章が令和5年という部分以外は同じである。この間、自立支援協
ぎ かいどう ち いきせいかつ し えんきよてん けんとう ぶんしょ か
議会等で地域生活支援拠点の検討もずっとしているので、文章を変えたほうがいい。

また、103ページに記載されている基幹相談支援センターについて、地域生活支援拠点事業と同時に開設を考えているのか教えていただきたい。

(事務局)

地域生活支援拠点は第五期、第四期計画から課題として、国の基本指針に示されたきたもので、市としても障がいのある人の重度化・高齢化等を見据え、今後きちんと対応することを検討している。この間、地域生活支援拠点を整備したと言えない状況が続くが、改めてこの3年間、早急に実施できる仕組みづくりを進めたい。ゆえに、整備の推進を検討するという表記について再度検討したい。国の基本指針では整備するとともに、機能の充実や評価を求められている。そこも含めて3年間で行うべきで、これは市としても喫緊の課題である。

さらに基幹相談支援センターであるが、この記述は説明なので、大きく変更している部分はない。地域生活支援拠点に求められる機能として、相談や専門性、地域の体制づくりがあり、早急に基幹相談支援センターを設置することを検討している。

さらに、この事業を実施していく中で緊急時の受け入れ、対応、利便性や対応力の向上等が重要なので、現在、障がい者団体連絡会と調整しながら進めている。また、今後、地域自立支援協議会の中の地域部会で検討を進めるので、早急に実施したい。

(委員)

102ページの④難聴児支援のための中核的機能と記載があるが、具体的にイメージする事業があるのか。

(事務局)

具体的な事業は見いだせないので、自立支援協議会に相談するなど今後の体制を検討したい。

(委員長)

この件について圏域という考え方で小平のみで行うのではなく、例えば立川などとのつながりなどを含んでいるのではないのか。

じ む きょく
(事務局)

ぐ たいてき とうきょう と しめ こん ご ねん ど ない しめ き さい か
具体的に東京都から示されていないので、今後、年度内に示されれば記載を変える。

い いんちょう
(委員長)

こ だいら おこな おお おも おお けんいき かんが
これは小平で行うのかは、かなり大きいことと思うので、大きい圏域で考えるの
ふく けんどう ねが
かも含めて検討をお願いしたい。

い いん
(委員)

ち いきほうかつ こうちく わたし ち いき こうれい しょう
95ページ、地域包括ケアシステムの構築とある。私たちは地域で高齢や障がいの
かた せつ いちばん み ぢか きよてん ち いきほうかつ し えん そうだん
方と接しているが、一番身近な拠点として地域包括支援センターに相談している。こ
ず ち いきほうかつ し えん こうれい じっさい しょう かた そうだん
の図では地域包括支援センター高齢となっているが、実際は障がいがある方の相談も
う ひ つづ こうれいしや い がい そうだん う じゅうじつ
受けさせていただきており、引き続き、高齢者以外の相談も受けていただくように充実し
てほしい。

じ む きょく
(事務局)

ち いきほうかつ きょうせいしやかい じつけん くに こうちく かんが へいせい ねん
地域包括ケアシステムは共生社会の実現のために国で構築を考え、平成18年から
ち いきほうかつ し えん なか けんいき しめ すす
地域包括支援センターができた。その中でこういった圏域のイメージを示しながら進
しょう しや なか こうれいしや かた おお そんざい こん ご せいしんしょう
めてきている。障がい者の中には高齢の方が多く存在しているので、今後も精神障
かた ふく た しゅた よう たいおう ねが こうちく きょう ぎ かい かいせつ すす
がいの方も含めて多種多様な対応をお願いしたい。
せいしんしよう たいおう ち いきほうかつ こうちく きょう ぎ かい かいせつ すす
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議会の開設を進
こうれい ぶ もん ち いきほうかつ し えん しょくいん こうれいしや し えん か しょくいん
めている。そこには高齢部門の地域包括支援センター職員や、高齢者支援課職員な
しゅつせき こん ご たいせい とう ふく けんどう
ども出席してもらい、今後そうした体制づくり等も含めて検討したい。

◆ 第2回検討委員会で出された意見の整理について

じ む きょく し りょう せつめい
事務局より、資料1について説明

い いん
(委員)

ばん どういつ せ たい しょう しゃ にん こんらん
12番、同一世帯に障がい者が3人いるが、それぞれコーディネーターがいて混乱す
き さい じっさい こんらん まつた
ると記載がある。実際は、どこにもコーディネーターはいないので混乱している。全
ぎやく ひょう き ていせい く 逆の表記になっているので訂正していただきたい。

じ む きょく
(事務局)

ていせい
訂正する。

い いん
(委員)

こ よう しゅうろう かくだい ち てき せいしんしょう しや こ だいら し しょくいん さいようわく かくだい
⑤雇用・就労の拡大。知的・精神障がい者小平市職員の採用枠の拡大というこ
かいとう れいわ ねん ど さいよう し けん しんたい ち てき せいしんしょう しや たいしよう
とだが、回答が令和3年度採用試験から身体・知的・精神障がい者を対象にすると
おう ぼ し かく こ だいら し みん
ある。応募資格は小平市民か。

じ む きょく
(事務局)

し がい かた じゅけん
市外の方も受験できる。

い いん
(委員)

ねんれいせいげん
年齢制限はあるか。

じ む きょく
(事務局)

ことし がつ し けん じっし せいねんがつ び へいせい ねん がつふつか へいせい ねん がつついたち
今年9月に試験を実施したが、生年月日が平成8年4月2日から平成15年4月1日
かた じょうけん
までの方が条件である。

い いん
(委員)

ばん だい しょう せいかつ し えん すいしん けいざいてき じりつ し えん こ だいら し しんしんしょう しやふく
14番。第4章で生活支援の推進(2)経済的自立の支援一小平市心身障がい者福
し て あて さんしょう いっしょ しょう しやふく し
祉手当となっている。三障がいが一緒になっているのであるならば、障がい者福祉
て あて じ ぎょうめい しんしんしょう しや いま しきゅう ふく
手当という事業名でいいのではないか。
しんしんしょう しやふく し て あて しんしんしょう しや いま しきゅう ふく
心身障がい者福祉手当とあれば、それは心身障がい者に今まで支給されている福
し て あて けいぞく じゅうじつ よ さんしょう いっしょ かか
祉手当は継続であって、充実されればもっと良い。三障がいが一緒になったにも関わ
じ ぎょうめい しんしんしょう しや げんてい ぎ もん おも
らず、この事業名が心身障がい者と限定されるのか疑問に思った。

じ む きょく
(事務局)

て あて し きゅう ないよう さまざま さんしょう いっしょ とき しんしん
手当の支給の内容など様々なことはともかく、三障がいが一緒になった時に心身
しょう しや なまえ か よ さんしょう いっしょ とき しんしん
障がい者という名前を、変えたほうが良かった。
せいしんしょう しや かた て あて し きゅう こんご ひょう き
なかなか精神障がい者の方に手当を支給できないが、今後この表記はタイミング
とら へんこう かんが
を捉えて変更していくことと考えている。

い いん
(委員)

し りょう ばん し りょう だい しょう し さく ほうこう てんかい ばん じ どうはったつ し
資料 1 の 20 番、資料 3 「第 4 章 施策の方向と展開」71 ページ 3 番、児童発達支
えん じ ぎょうないよう かくにん
援センターの事業内容について確認したい。

じ どうはったつ し えん じ ぎょうないよう くんれん し りょう
児童発達支援センターは、この事業内容のとおり訓練もあるが、資料 4 の 100 ペー
じ どうはったつ し えん せつ ち たと そうだん えんじょ じょげん ちゅうかくつき やく
ジの児童発達支援センターの設置について、例えば、相談や援助、助言、中核的な役
わり ふく じ どうはったつ し えん もと やくわり ないよう
割も含めて児童発達支援センターに求められる役割がある。この内容だけだと 70 ペー
じ どうはったつ し えん じ ぎょうないよう ちようふく
ジの児童発達支援の事業内容と重複してしまう。

じ む きょく
(事務局)

じ どうはったつ し えん じ どうはったつ し えん おお ちが くんれん おこな
児童発達支援と、児童発達支援センターの大きな違いは訓練を行うとともに、セン
ちゅうかくきてん し せつ せつ ち もんごんとう ていせい
ターは中核拠点施設として設置するので、文言等を訂正したい。

◆ 第 2 章 「障がいのある人の現状と課題」(再修正)について
じ む きょく し りょう せつめい
事務局より、資料 2 について説明

い いんちょう
(委員長)

さき い いん はつげん じ どうはったつ し えん そうだん し えん
先ほど委員の発言にあった、35 ページの児童発達支援センターであるが、相談支援な
ども入れたほうがいいか。

じ む きょく
(事務局)

けんとう しゅうせい
検討して修正したい。

い いん
(委員)

じょうだん てん め ちゅうしん さくじょ
37 ページ、上段の点の 4 つ目「コーディネーターを中心」が削除された。ここ
ほんにん しゅじんこう い
へ「本人を主人公に」と入れてはどうか。

じ む きょく
(事務局)

ほんにん しゅじんこう しゅ し ひょうげん けんとう
「本人を主人公に」という趣旨をくんだ表現ができるか検討する。

い いん
(委員)

だい し りょう し りょう ひと げんじょう か だい し りょう ひと か だい
第 2 章 「障がいのある人の現状と課題」について、障がいのある人に課題があ
かん し りょう ひと げんじょう ことば い ひつよう
るようを感じるので、障がいのある人の現状という言葉を入れる必要はないのでは

ないか。障がいのある人の現状という言葉を残すのであれば、新課題や政策課題など、もう少し言葉を加えたほうがいい。

じ む きょく
(事務局)

ぜんたい き じゅつ せいり しゅうせい
全体にわたり記述を整理し、修正したい。

い いん
(委員)

こ よう しゅうろう かくだい し りょう だい かいいかくけんとう い いんかい い いん
36ページの⑤雇用・就労の拡大について、資料1で第2回計画検討委員会の委員の
い けん たん じ かん ち てきせいしんしょう しゃ こ だいら し しょくいん さいようわく ひろ
意見で、短時間で知的・精神障がい者の小平市職員の採用枠を広げてほしいという意
けん い じ む きょく かいとう れいわ ねん ど さいよう し けん しんたい ち てき せいしんしょう しゃ
見を入れた。事務局の回答は令和3年度採用試験から身体・知的・精神障がい者を
たいしよう だい し よう か だい じ たい し ゆうせい にんしき
対象としたとあるが、この第2章の課題自体は修正しないという認識でよろしい
かのう せいしんしょう しゃ こ よう もと あいだ
か。もし可能であれば精神障がい者の雇用が求められているというところの間に、
たん じ かん ち てき せいしんしょう しゃ こ だいら し しょくいん さいようわく けんとう
短時間で知的・精神障がい者の小平市職員の採用枠について検討するなどの文言を
い
入れてほしい。

じ む きょく
(事務局)

こ よう しゅうろう かくだい か だい ばんめ れいわ ねん ど さいようわく ひろ
⑤雇用・就労の拡大、課題の4番目について、令和3年度から採用枠が広がるので、
き さい ひつよう おも い けん けんとう
そのことを記載する必要があると思う、ご意見は検討したい。

◆ 第4章「施策の方向と展開」(修正・追記)について

じ む きょく し りょう せつめい
事務局より、資料3について説明

い いん
(委員)

しんがた かんせんしょう こうもく い もう
新型コロナウイルス感染症の項目を入れていただきたい。もし設けるとしたらこの
さい ご い りょう かんけい の こうもく つく
64ページの最後に、医療関係が載っているので、そういう項目を作ってほしい。

じ む きょく
(事務局)

しんがた かんせんしょう たいさく ぐ たいてき たいさく じ ぎょう
新型コロナウイルス感染症の対策については、具体的な対策事業はまだないのが
げんじょう さんみつ さ たいおう あたら せいかつようしき かんが かた で
現状である。三密を避けるなどの対応をするために新しい生活様式の考え方も出て
じょうきょう だい し よう も こ かたち かんが あらた しめ
きている状況なので、この第4章に盛り込めるような形を考えて改めて示した
い。

さらに、日頃からのデータなどは現在市のホームページでも載せている。障がい者支援課としては、障がい者のしおりに来年度は掲載を考えたい。計画にどういう形で掲載するかは難しいが、いいご意見があれば教えていただきたい。

(委員)

61ページの5番目でタクシー運賃の割引がなくなったが、6番目に福祉タクシーの利用料金の補助が、継続すると書いてあるので、いいことだと思う。次に、66ページ3番目にバリアフリー化やユニバーサルデザインタクシーと書いてあるが、このユニバーサルデザインタクシーとは何か。

(事務局)

まず61ページについては前回の検討委員会でも説明したとおり、他の民間業者や官公庁の事業、担当については削除するということで、タクシー運賃の割引などは削除する方向である。

それから66ページ、ユニバーサルデザインタクシーは担当の公共交通課からこのようなタクシーがあると聞いている。公共交通機関のバリアフリー化という事業は、駅のバリアフリー化やノンステップバスの導入について事業者に助言を行っている。ユニバーサルデザインタクシーは、車いすの方が乗りやすいタクシーである。

(委員長)

ちなみに今の61ページの6番福祉タクシー利用料金補助の括弧の中にタクシー運賃の割引と残っているので修正をお願いしたい。

(委員)

56ページの9番の心身障がい者福祉手当が継続という、これは検討中で継続と理解してよろしいか。60ページの5番の地域生活支援拠点は、新規になっているが、整備していないので新規という取り扱いなのか。これは整備ではなく検討としか書いていないので、検討であれば継続ではないか。

(事務局)

まず地域生活支援拠点であるが、検討中でまだ設置はしていないが、令和5年度までに整備するという目標なので、新規とした。委員の意見を踏まえて検討したい。

心身障がい者福祉手当は、検討中という意味で継続とした。

(委員)

タクシー運賃の割引がなくなる方向で検討しているということだが、タクシー券の支給などがあると思うが、これはこの中に入れなくてよろしいのか。

(事務局)

タクシー券に関しては、この6番の福祉タクシー利用補助に該当する。

(委員)

では、10%の割引とは違うということか。

(事務局)

5番で消したのは、手帳をタクシー会社に見せるとタクシー会社の方で10%の割引が受けられる制度で、先ほど説明したとおり、他の事業者の制度であるため削除する。一方で、市が実際タクシー券を配布しているが、これは6番で、市の制度であるので、引き続き継続する。

(委員)

分かりづらい。タクシー券は一部の補助をしているということか、今500円券か。

(事務局)

500円券で一部補助をしている。

◆ 次回の日程について

10月21日(水)午後2時～午後4時

場所：小平市役所大会議室

(委員長)

以上をもって小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画検討委員会の第3回を閉会する。